

建設関連業に関する施策の論点と方向性

1. 業務成果の品質の確保
2. 経営力の強化
3. コンプライアンス

業務成果の品質の確保

技術力の確保・向上

- ・ 専門とする技術分野における技術動向のキャッチアップ
- ・ 技術開発の促進

人材の確保・育成

- ・ 若年技術者の確保・育成
- ・ 高度な技術力・管理能力を有する技術者の確保・育成
- ・ 基本技術を担う技術者の確保・育成

技術者・企業に対する適正な評価

経営力の強化

新規市場の開拓(新分野への進出、異業種との連携)

- ・ 新分野への進出、異業種との連携

海外業務での競争力の強化

- ・ 建設関連業の国際競争力の強化

経営力の向上

- ・ マネジメント能力も含めた総合的な経営力の向上

コンプライアンス

不良・不適格業者を排除するための市場環境の整備

1. 業務成果の品質の確保

技術力の確保・向上

人材の確保・育成

技術者・企業に対する適正な評価

1 - 技術力の確保・向上

参考:『測量・調査・設計業に関する実態調査結果(平成20年10月)』(長野県)

現状と課題

- ・ 公共工事のコスト縮減への対応や山岳等の難条件下での施設整備などを受けて、社会資本整備に係る技術は近年においても進歩している。また、調査に使用する機器や解析手法の発達に加えて設計基準の改訂なども見られ、業務に用いる手法の進歩もめざましいものがある。

新技術の活用促進を図る(発注者が新技術を採用しやすくする情報を提供する)

- ・ 従来から行ってきた業務分野においても、技術は常に発達を続けており、この動向をキャッチアップするよう努力し続けることが企業に求められている。

企業に対する情報提供、企業が最新の情報を取得するための支援

- ・ 地方の中小企業の中には、新たな技術導入のための設備投資の必要性はありながら、厳しい経営状況から新規投資が困難な状況が生じている(参考)。

新規投資に対するインセンティブ付与

施策のイメージ

対象 地方公共団体の発注者 / 地方の業者

イメージ

建設関連業務において慣例的に用いられている調査・試験・解析等の方法・機器・システム等とは別の手法・手段の採用や追加措置の実施によって業務成果の品質・精度が向上し、その結果を活かした設計・施工の実施によって従来の成果を用いた場合と比べて工事のコスト縮減、工期短縮、環境負荷の低減等に結びついた具体的な事例集を作成し、特に地方公共団体の発注者に周知することで、画一的な業務プロセスの見直しを促進する。

現状と課題

- ・ 企業独自で行う技術開発は、技術力を強化するための有効な手法の一つである。
技術開発促進による技術力強化を図る
(技術開発促進のために、金銭的支援及び入札契約時評価において優遇が必要)
- ・ 技術開発のなかには、開発に膨大な経費を要することから、企業単体のみならず、他企業、大学、行政機関等との共同研究など、様々な形態で実施することを検討する必要がある。
技術開発に対する助成金制度、多様な主体による共同研究促進
- ・ 建設関連業者によって開発された技術が、営業ノウハウの不足等が原因で十分に販路が開拓できていない可能性がある。
利用者(発注者、同業他社(元請業者等))に対する周知

施策のイメージ

< 再 掲 >

対 象 地方公共団体の発注者 / 地方の業者

イメージ

建設関連業務において慣例的に用いられている調査・試験・解析等の方法・機器・システム等とは別の手法・手段の採用や追加措置の実施によって業務成果の品質・精度が向上し、その結果を活かした設計・施工の実施によって従来の成果を用いた場合と比べて工事のコスト縮減、工期短縮、環境負荷の低減等に結びついた具体的な事例集を作成し、特に地方公共団体の発注者に周知することで、画一的な業務プロセスの見直しを促進する。

1 - 人材の確保・育成

現状と課題

・ 経営環境が厳しさを増している中で、新規雇用に踏み切れない企業が増加しているうえに、離職率が増加しているため、建設関連業における若年技術者が少なくなっている。

建設関連業の若手社員に対するケア・育成・モチベーション付与

・ 若年技術者の確保(新規雇用)と熟練技術者から若年技術者への技術・技能の伝承が行われな
ない場合、今後の災害発生時の対応等が危惧される。一方で、年齢構成に偏りがある現状では、技
術・技能の伝承は難しくなりつつある。

技術・技能の伝承の支援(現場技術者の表彰等による企業意識の向上など)

・ 建設関連業界の将来性(どのような技術者がどの程度必要か)や仕事の魅力について、若者へ
のアピールが不足している可能性がある。

土木工学を学んでいる学生に対する建設関連業の役割と将来性のPR

人材の確保・育成に功績があった取組に対する顕彰

施策のイメージ

対象

全業種・全業者の若年技術者 / 土木工学を学んでいる学生 / 地域の中小・中堅業者

イメージ

地域の団体、大学・高専との産学連携による先導的な取組に対して支援する。

若手社員を対象に県単位、地域ブロック単位で実施している協会の研修会等へ国の職員や専門家を派遣する。
土木系の学科を有する高専、大学への出前講座の実施等により、建設関連業の役割・魅力・将来像を積極的に
PRする。

産業政策の観点から土木学会(例:コンサルタント委員会)や関係団体等による活動へ参画する。

業界のイメージアップ、入職促進、女性の積極的な育成・活用に関する優秀な取組を表彰する。

<既存の施策例>

- ・ 建設産業人材確保・育成推進協議会による大臣顕彰 (参考資料1 p.2)
- ・ 建設技能者確保・育成モデル事業 (参考資料1 p.3~4)

現状と課題

- ・ 発注者のパートナーあるいはアドバイザー的立場で業務を実施する際に、高度な技術力・管理能力を有する技術者は、高度で専門的な業務や分野が多岐にわたる業務を、業務を統括する立場として担当技術者や技能者を適切に指導・監督して円滑に実施する役割が期待される。

高度な技術力・管理能力を有する技術者の確保・育成促進、高度技術者の適正な評価(登録時、入札契約時)等

- ・ 高等教育機関における建設マネジメント教育について、カリキュラムの充実を図る必要がある。
大学における建設マネジメント教育の充実

施策のイメージ

対象

建設コンサルタント、地質調査業(測量業は測量士資格が必須)

イメージ

建設関連業者登録制度における博士、技術士(総合技術監理部門)等の活用

< 既存の施策例 >

- ・ 入札契約時(プロポーザル方式、総合評価方式等)の技術者評価の際の管理技術者の資格要件として採用 (参考資料1 p.5)

現状と課題

・ 基本技術の担い手としての技術者には、データ収集、設計、計算等の業務を着実に実施する能力が期待される。こうした能力は、建設関連業の企業にとって必要不可欠なものであり続けると考えられる。

基本技術の重要性の再認識

・ 建設関連業従事者が高齢化し、建設関連業の基本技術(要素技術)が低下している(地質調査業におけるボーリング技術)。

基本技術及び高度な技術の伝承

・ 基本技術を担う技術者の確保により、瑕疵の発生する可能性を減らして業務成果の品質の向上が可能となり、企業としての技術基盤をより強固なものとするにつながるものと考えられる。

基本技術者の確保、モチベーション向上、適正な評価

施策のイメージ

対象

全業種・全業者における基本技術を担う担当(現場)技術者(特に地質調査業)

イメージ

熟練した技術力を持ち後進の育成に熱心な担当(現場)技術者に対する表彰

若手技術者の技術・技能取得に資する先駆的先導的な取組への支援

優秀な技術者や人材育成等に係る先進的で特色のある取組を行う企業等に対する表彰

< 既存の施策例 >

- ・ 優秀施工者の大臣顕彰(建設マスター) (参考資料1 p.6)
- ・ 建設技能者確保・育成モデル事業 (参考資料1 p.3~4)

1 - 技術者・企業に対する適正な評価

現状と課題

建設関連業登録制度

・ 現行の建設関連業登録制度においては、「技術力」と「経営基盤」のみが登録要件となっている（測量業者については「技術力」のみ。）。例えば、建設コンサルタント業務は、高度なコンサルティングを伴う業務から定型的な設計業務までであるが、登録要件が幅広い業務内容を評価していない可能性があるのではないか。

建設関連業を取り巻く環境の変化（入札・契約制度の改革、品質確保、コンプライアンス等）に対応した登録要件の見直し

・ 経営基盤（財産的基礎及び金銭的信用）の具体的な要件として、資本金500万円以上かつ自己資本額1,000万円以上（法人の場合）となっている。当該要件について、実態を踏まえて検討する必要があるのではないか。 社会経済状況等に応じた登録要件の見直し

施策のイメージ

< 第4回検討会から議論する >

対象 全業種・全業者

イメージ

登録要件を見直す項目

・ 技術管理者の技術士原則、大臣認定技術管理者制度、技術管理者の専任・常勤、契約を履行する足りる財産的信用又は金銭的信用など

登録制度全体に関する項目

・ 登録領域の拡大（高度なコンサルティング業務を要しない実務中心の業者の扱い、下請け中心の業者の扱い）、登録手続きの簡素化、現況報告書の活用

< 既存の施策例 >

・ 現行登録制度の概要（参考資料1 p.7）

参考：『測量・調査・設計業に関する実態調査結果』（長野県）

現状と課題

技術者表彰

・ 管理技術者の下で実業務を中心的に行っている担当(実務)技術者は、評価されていないのが現状である(参考)。担当技術者についても、表彰制度等を設ける必要があるのではないか。

担当技術者の表彰制度の検討

施策のイメージ

< 再 掲 >

対 象

全業種・全業者における基本技術を担う担当(現場)技術者(特に地質調査業)

イメージ

熟練した技術力を持ち後進の育成に熱心な担当(現場)技術者に対する表彰

若手技術者の技術・技能取得に資する先駆的先導的な取組への支援

優秀な技術者や人材育成等に係る先進的で特色のある取組を行う企業等に対する表彰

< 既存の施策例 >

- ・ 優秀施工者の大臣顕彰(建設マスター) (参考資料1 p.6)
- ・ 建設技能者確保・育成モデル事業 (参考資料1 p.3~4)

施策案

対象 地方公共団体の発注者 / 地方の業者

イメージ

これまで十分に把握されてこなかった地方公共団体における建設関連業務の実態(業務形態、業務量、入札・契約制度)把握を行う。

地方公共団体の発注者に対して建設関連業登録制度を周知する。

地方公共団体の発注者が知っておくべき建設関連業の基礎(例:公共測量に必要な手続き、地盤調査の試験法とデータの性格、関係する資格制度など)を周知する。

地方の特性に応じた総合評価落札方式導入マニュアル(業務版)を作成し、周知徹底を図る。

< 既存の施策例 >

- ・ 発注者に対する研修(建設技術講習会) (参考資料1 p.8)
- ・ 公共工事における「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル」の作成 (参考資料1 p.9)
- ・ 地域要件、地域精通度の評価・活用 (参考資料1 p.10)

その他業務成果の品質の確保に関する施策

< 既存の施策例 >

- ・ 調査設計業務の低入札対策 (参考資料1 p.11~14)

2. 経営力の強化

新規市場の開拓(新分野への進出、異業種との連携)

海外業務での競争力強化

経営力の向上

2 - 新規市場の開拓 (新分野への進出、異業種との連携)

現状と課題

- ・ 公共投資の減少に伴い、地方の建設関連業者は経営環境が厳しくなりつつある。経営の多角化のために、新分野への進出や異業種との連携を図る必要があるのではないか。

新分野展開支援

- ・ 民間ニーズの積極的な創造や地域への貢献等、建設関連業者による新たな取組みが若干ではあるが見られつつある。こうした取組みをリーディングケースとして収集・周知することを通じて、建設関連業者が公共投資のみに依存しない事業展開を行う環境を整備する必要がある。建設関連業者による他分野への進出事例や異業種との連携事例について、十分に周知されていないのではないか。

他分野への進出事例や異業種との連携事例の収集・周知

- ・ 本業(測量業、建設コンサルタント、地質調査業)の経営が不安定な状況下では、新分野への進出や異業種との連携を図ることは、リスクが大きすぎるのではないか。
- ・ 建設関連業者の新たな市場・分野への進出に対する支援制度が十分ではないのではないか。

新分野展開支援

施策のイメージ

対象

地域の中小・中堅業者

イメージ

新分野への進出、異業種との連携、社会貢献活動などの各種事例を収集・周知する。
連携事業に関する検討や試行的実施に対する支援を行う。

< 既存の施策例 >

- ・ 建設業と地域の元気回復助成事業 (参考資料1 p.15~16)

2 - 海外業務での競争力の強化

参考：『平成19年度 海外コンサルティング業務等受注状況調査』（(社)国際建設技術協会）

現状と課題

- ・ 日本企業の海外での受注実績のうち、約4分の3をODA関連の業務が占めており(参考)、外国政府や外国の民間企業が発注する業務については受注実績が乏しいのが実情である。

ODAに限らない国際展開に対する国家戦略の検討

- ・ 海外での受注実績のうち、コンサルティング業務が大半を占めており(96.9%)、測量業務や地質調査業務の受注実績は極めて限られている。

測量業・地質調査業における海外展開支援

- ・ 中小の建設関連業者が海外進出を図るための支援制度が、必ずしも十分ではないのではないか。
中小建設関連業者に対する支援制度(ノウハウ提供、保証制度など)

施策のイメージ

対象 大手業者、海外展開を考えている中小業者、海外との交流を考えている団体

イメージ

建設関連業の有する高い技術力を海外でPRする。
地方・中小業者に対し海外展開のノウハウ等を提供する。
団体による海外の政府関係者、関係団体、事業者との交流を支援する。

< 既存の施策例 >

- ・ 我が国建設業の国際競争力の強化 (参考資料1 p.17)
- ・ 海外建設ホットライン (参考資料1 p.18)
- ・ インフラPPP事業 (参考資料1 p.19)

2 - 経営力の向上

現状と課題

・ 建設関連業の企業には、社会資本整備の計画段階から維持管理段階において、発注者を含めた社会資本整備の担い手のパートナーあるいはアドバイザーとしての役割を果たすことが求められている。

建設関連業における経営支援

・ 専門分野や得意分野ごとの技術力に加えて、工程管理や労務管理等のマネジメント能力を高めることを通じて、企業の総合的な経営力を向上させて競争力を強化することが課題となっている。

経営力向上に対する支援、優秀事例の表彰

施策のイメージ

対象 特に中小業者

イメージ

中小企業向けの様々な支援策を収集・整理し、周知する。

中小業者に対する経営相談窓口の設置、アドバイザーの派遣、経営力向上に向けたセミナーの開催を行う。

雇用労働条件の改善に功績のあった取組事例のうち、優秀なものを表彰する。

< 既存の施策例 >

- ・ 現在行われている金融支援策（参考資料1 p.20～24）
- ・ 建設業緊急経営相談事業、ワンストップサービスセンター事業（参考資料1 p.25）
- ・ 専門工事業者の経営力向上研修会（参考資料1 p.26）
- ・ 建設産業人材確保・育成推進協議会による大臣顕彰（参考資料1 p.2）

3 . コンプライアンス

不良・不適格業者を排除するための市場環境の整備

3 - 不良・不適格業者を排除するための市場環境の整備

現状と課題

- ・ 測量業者の処分については、登録の消除(2年間再登録禁止の条件付き)と営業停止処分(6ヶ月以内)がある一方で、建設コンサルタント及び地質調査業者については登録の消除(2年間再登録禁止)のみである。
[登録規程の見直し](#)
- ・ 建設コンサルタント及び地質調査業者に対しても、測量業者に対する営業停止処分に相当する措置が必要ではないか。
[登録規程の見直し](#)
- ・ 不正行為を行った技術者個人に対する何らかの対応や告発を行った技術者個人を守るための仕組みづくりが必要ではないか。
[公益通報者保護制度の周知・徹底](#)

施策のイメージ

< 第4回検討会から議論する >

イメージ

登録規程及び同運用において見直しを検討する項目

- ・ 測量業者に対する営業停止処分に相当する建設コンサルタント及び地質調査業者に対する措置
 - ・ 現況報告書など必要書類を提出しない業者の取扱い
- 新たに検討する項目
- ・ 不正行為を行った技術者個人に対する対応
 - ・ 告発を行った技術者個人を守るための仕組み

< 既存の施策例 >

- ・ 建設業取引緊急適正化センター(仮称) (参考資料1 p.27)
- ・ 駆け込みホットライン (参考資料1 p.28)
- ・ 建設業法令遵守ガイドライン (参考資料1 p.29)
- ・ 建設関連業者のネガティブ情報(過去の処分歴など)の公開 (参考資料1 p.30)